

# 個人向け 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策（簡易版）

倉吉市（令和2年7月1日現在）

対象・要件など

事業名

主な内容

問い合わせ先

もらう  
(給付)

住民基本台帳に記載のある人（4月27日現在）

特別定額給付金

一律 10万円/人

特別定額給付金支給実施本部  
☎22-8192

離職により住居を失った（または失う恐れがある）

住居確保給付金

家賃相当額（上限あり）

倉吉市社会福祉協議会  
☎24-6265

コロナに感染して（または疑いがあり）仕事を休まなくてはならない

傷病手当金  
(国民健康保険・後期高齢者医療)

直近の継続した3か月の給与収入の合計額/就労日数×2/3×支給対象日数

保険年金課  
☎22-8151

休業により収入が減った

緊急小口資金

10万円以内  
一定の場合は20万円

倉吉市社会福祉協議会  
☎24-6265

失業により収入が減った

総合支援資金

単身世帯 15万円以内  
2人以上の世帯 20万円以内

倉吉市社会福祉協議会  
☎24-6265

ひとり親家庭で休業や失業により生活資金に困った

母子父子寡婦福祉資金貸付

生計中心者 上限10.5万円/月  
生計中心者以外 上限7万円/月

子ども家庭課  
☎22-8220

休業、離職、売上減少等で高校の就学が困難になった

鳥取県育英奨学金（高校分）緊急貸与

1.8～3.5万円/月

県人権教育課  
☎0857-29-7145

収入が減り、保険料が払えない

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免など

保険料の減免や徴収猶予

保険年金課（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）  
☎22-8124  
長寿社会課（介護保険料）  
☎22-7851

国民年金保険料の免除など

保険料の免除や納付猶予

保険年金課  
☎22-8124  
日本年金機構倉吉年金事務所  
☎26-5311

かりる  
(貸付)

減免・猶予

# 個人向け 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策（簡易版）

倉吉市（令和2年7月1日現在）

	対象・要件など	事業名	主な内容	問い合わせ先
減免・猶予	収入が減り税金が払えない	市税の徴収猶予「特例制度」	市税の徴収猶予	税務課 ☎22-8113
	ひとり親家庭で収入が減り借入金の返済ができない	母子父子寡婦福祉資金貸付の償還猶予	償還中または、償還開始されるものの償還猶予	県中部総合事務所地域福祉支援課 ☎23-3141
	収入が減り県営住宅の家賃が払えない	県営住宅家賃等徴収猶予	家賃の徴収猶予	県住宅供給公社中部事務所 ☎26-8500 建築住宅課（市が管理する住宅） ☎22-8175
	収入が減り授業料が払えない（私立中学、高校、高等専門学校、短大、大学）	授業料の減免	授業料の減免	在籍の学校にお問い合わせください
	収入が減り県育英奨学金を返すことができない	鳥取県育英奨学金の返還猶予	最大1年間猶予	県人権教育課 ☎0857-29-7145

## ▶相談窓口

息苦しさ、強いだるさ、高熱、味覚・嗅覚障害がある	発熱・帰国者・接触者相談センター（倉吉保健所内）	☎23-3135・3136 FAX23-4803	こころの不調や不安を感じる	こころの相談窓口（中部総合事務所内）	☎23-3147 FAX23-4803
どこに相談していいかわからない	新型コロナウイルス感染症相談窓口（県対策本部内）	☎0857-26-7799・7958 FAX0857-26-8143	不当な差別やいじめの相談	人権相談（市人権政策課）	☎22-8130 FAX23-9100
家庭内のことを相談したい	家族まるごと相談窓口（県福祉保健課内）	☎0857-26-7688	不登校、進路、友人関係、子育ての相談	いじめ・不登校総合対策センター教育相談担当	☎0857-28-2322 FAX0857-31-3958
生活に困っている	・あんしん相談支援センター（市社会福祉協議会内） ・市福祉課（生活保護）	☎24-6265 FAX22-5249 ☎22-8199 FAX22-7020	DV相談	心と女性の相談担当（中部総合事務所内）	☎23-3152・3147（緊急時） FAX23-4803
悪質商法や多重債務に悩んでいる	消費者生活相談	☎188（イヤヤ）・22-3000	児童虐待の相談	全国共通ダイヤル	☎189（イチハヤク）
If you have any worries or questions about life in kurayoshi（外国の人が生活の相談をしたい）	Counselling Services for Foreign Residents（外国人相談窓口）	☎23-5931 FAX23-5932	雇用不安を感じる	みなくる倉吉（中国労金倉吉支店2階）	☎0120-662-390
			就職活動（学生）に不安を感じる	ふるさと鳥取県定住機構	☎0857-24-4740 FAX0857-24-4736